

○ エイジングケア表現

1. 製品

スキンケア類

2. 指摘事項

①「驚きのエイジングケア」(72歳。しわだらけのおばあちゃんが日に日に・・・などの表現とともに訴求)

②「エイジングケア、整肌、皮膚の保護など多くの目的に用いられてきた神秘の植物○○」

③「30種類のエイジングケア成分」

④「エイジングケア成分」

3. 内容説明

化粧品等に認められた効能・効果の範囲内で行う、年齢に応じた化粧品等によるお手入れ(ケア)のことをエイジングケアとして表現することは認められています。

しかし、①のように素肌の若返り効果があるかのような表現は不適切です。また、②のように他の効能効果と並列的に表記したり、③や④のように表記することにより、個別の具体的な効能・効果、又は作用であるかの様な表現はできません。

4. ガイドライン

E18 「エイジングケア」の表現

[基準 第4の3-(1) 医薬部外品の効能効果の表現の範囲]

[基準 第4の3-(2) 化粧品の効能効果の表現の範囲]